

平成 22 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）
 運営全般に関するアンケート調査票／集計結果 [対象：H22 年度実証申請者]

第 I 部 ご回答頂く方の情報

【設問 1】回答者に関する情報

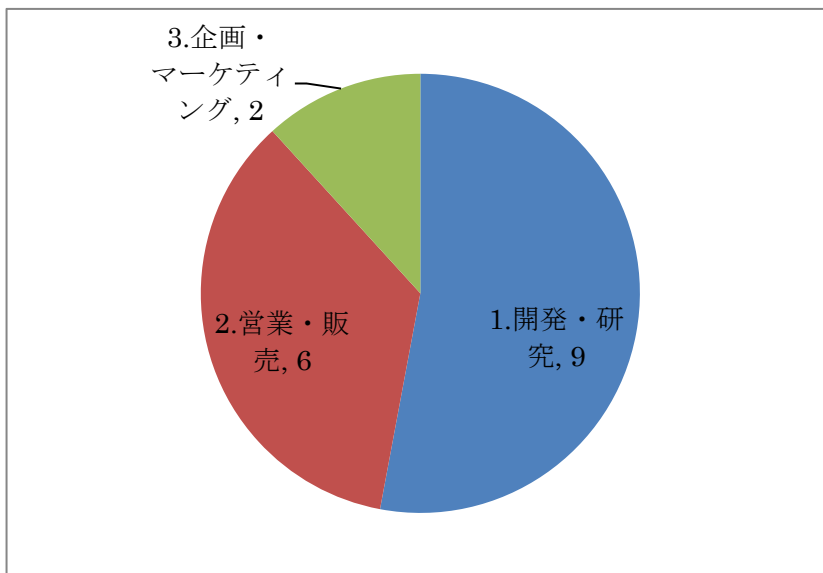
この調査票に回答いただく方についてご記入下さい。

項目	選択肢	回答数
1. 業種*	1. メーカー（自社開発）	15
	2. メーカー（他社品）	1
	3. 商社・流通	1
2. 職種*	1. 開発・研究	9
	2. 営業・販売	6
	4. 企画・マーケティング	2

この調査票に回答いただく方と本事業の関係についてご記入ください。

3. 事業と企業との関係	1. 実証申請者である	16
	2. 実証申請者の関連企業である	1
4. 回答者と事業との関係	1. 申請担当者である	13
	2. 申請担当部署に所属している	3
	3. 担当部署に所属していない	0

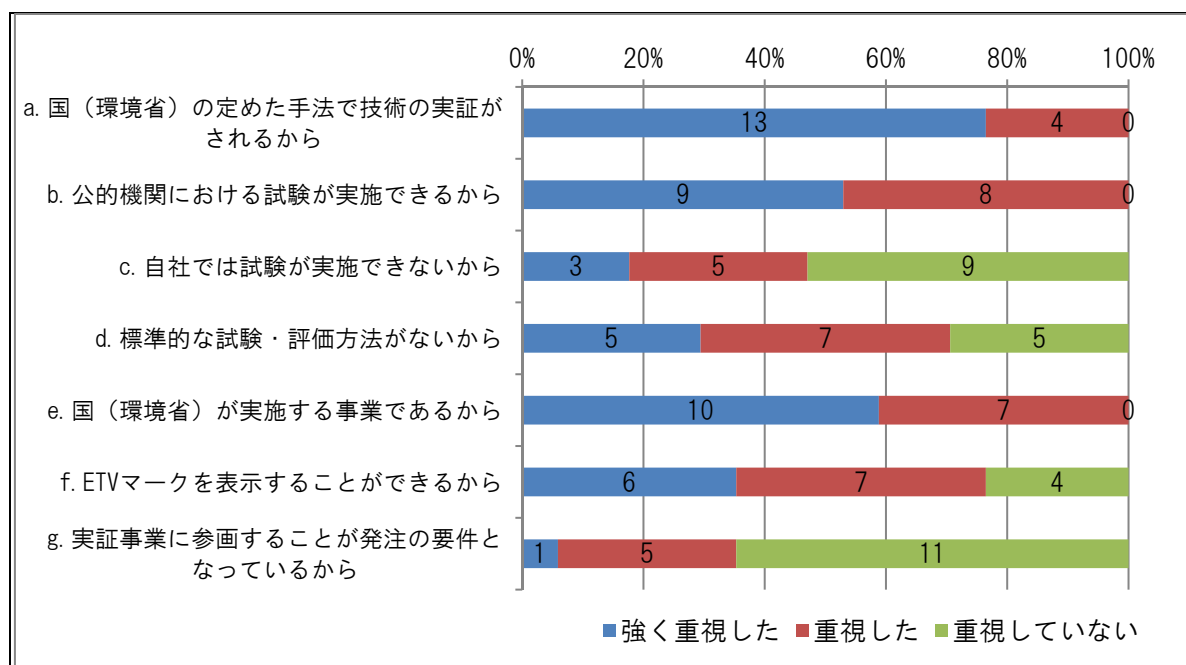
※回収率：17/35（49%）



【設問 2】 申請の目的・理由

このたび本事業に御社の技術を申請された目的・理由について、以下のそれぞれの項目に対して、重要視したかどうかをそれぞれご回答ください。

項目	強く重視した	重視した	重視していない
a. 国（環境省）の定めた手法で技術の実証がされるから	13	4	0
b. 公的機関における試験が実施できるから	9	8	0
c. 自社では試験が実施できないから	3	5	9
d. 標準的な試験・評価方法がないから	5	7	5
e. 国（環境省）が実施する事業であるから	10	7	0
f. ETV マークを表示することができるから	6	7	4
g. 実証事業に参画することが発注の要件となっているから	1	5	11
i. その他 → 以下の欄に具体的にご記入願います。			
<p><回答欄></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 弊社は省エネ工法として 30 数年以上前から日本国内、東南アジアなどで実績がありますが、近年省エネ、CO2 削減が問題となりだし、類似した商品が出てきており、我々の方法や考え方を活用している所があり、我々の開発した物との差別化も必要と考えています。その為にも実証試験を受けることは意義があると考えております。また性能の再確認もしたいと思っております。 ● d. 標準的な試験・評価方法がない より、共通の評価方法での公開が必要であると考えています。 			



第Ⅱ部 事業に対する理解

【設問 3】「実証」事業に対する理解について

- (1) 「実証」の意味は、対内的／対外的（販売代理店・施工業者・エンドユーザー等）に理解されていると感じますか（いずれかに○をご記入ください）。

項目	記入欄	
	社内	社外
a. 理解されている。	9	2
b. 理解は進んでいると思うが、完全に把握されていない。	8	12
c. 理解されていない。	0	3
無回答	—	—

SQ1/SQ2 どのようにすれば、理解が進むと思われますか。ご提案があればご記入願います。

<p><回答欄（対社内）></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報が不足しているように思われます。確認書は分かりやすく良いと思います。 ● 社内は教育・広報することで理解は進む。 ● 事業目的をはっきり明確に示さないと、いけないと思う。
<p><回答欄（対外部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページでの告知によって多くの人に見られれば理解が進むと思います。 ● 実証試験が製品のみでなく開発品も含まれているため、受け取り側では性能評価結果としか受け止めていない。もう少し事例に近い形で判断ができる様にするため、評価方法のみでなく、判断方法、省エネ全般的な解説も入れる必要があると考えます。展示会以外での冊子提供も検討必要と考えます ● 言葉で表現するより基準を決めそのレベルがどうだったかを評価するべき ● 社外は業界の範囲内では広報などで理解は進むであろうが、その先のお客様の理解を進めることは難しい。 ● 誰の為に、この事業をするのか、考えてやってほしい。

第Ⅲ部 事業における成果について

【設問 4】 本事業における成果の活用方法について

本事業に参画された申請者の方には、「実証事業ロゴマーク（ETV マーク）」を自由に（使用条件を満たせば、許可を必要とせずに）お使い頂くことが可能となっております。また、実証試験の成果として「実証試験結果報告書」が公表されます。このような成果物について、どのように活用したいとお考えですか（以下項目からあてはまるものに○をご記入願います）。

項目	記入欄（複数回答）
a. 実証試験結果報告書の配布を検討している	4
b. 実証試験結果報告書（PDF ファイル）の掲載（WEB）を検討している	3
c. 実証試験結果報告書の WEB への引用を検討している	7
d. 実証試験結果報告書のカatalog等への引用を検討している	6
e. 実証試験結果報告書のカatalog等への添付を検討している	3
f. ETV マークの WEB への使用を検討している。	10
g. ETV マークのカatalogへの使用を検討している。	11
h. ETV マークの技術（製品）への貼付を検討している。	5
i. 利用は検討していない	1

【SQ3】 [前項で i. をご回答の方] 実証試験結果報告書を利用なさらない理由をお答えください（ご自由にご記入ください）。

<回答欄>

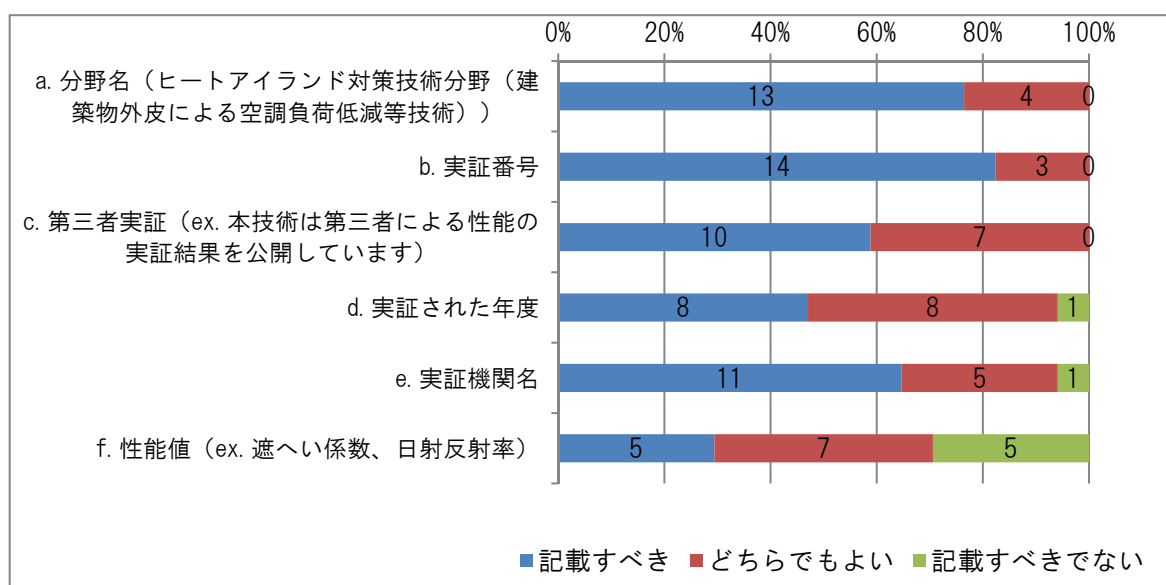
- 利用はできても、商品の PR には結局のところ、なりえない。曖昧過ぎる事業であるので・・・

【設問 5】新ETV マーク（仮称）について

ETV マークは、本年度より分野別に掲載項目を追加できることとなりました。今後、本アンケート等をもとに追加する掲載項目を検討いたします。→ 詳細は、実証事業実施要領をご参照下さい。

- (1) 新ETV マークをご使用になるにあたり、記載すべきと考える項目をお答えください（記載すべきとお考えの項目の記入欄に○をご記入願います）。

項目	記載すべき	どちらでもよい	記載すべきでない
a. 分野名（ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術））	13	4	0
b. 実証番号	14	3	0
c. 第三者実証（ex. 本技術は第三者による性能の実証結果を公開しています）	10	7	0
d. 実証された年度	8	8	1
e. 実証機関名	11	5	1
f. 性能値（ex. 遮へい係数、日射反射率）	5	7	5



SQ4 [前項で f. をご回答の方] 記載すべきと考える性能値をご回答ください。

<回答欄>

性能値掲載を希望する企業からのコメント

- 可視光線透過率、日射熱取得率
- 日射反射率は性能のカギとなるので載せるべきと考えます。
- 遮蔽係数、熱貫流率、可視光透過率
- 保水量、吸い上げ高さ、蒸発効率、恒率蒸発期間、積算蒸発量、積算温度

性能値掲載を希望しない企業からのコメント

- ETV マークに性能値が記載されると、他ラインナップとの互換性や、カタログ等販促物への影響がでる可能性があるため、記載すべきではないと思います。
(理由) ラインナップ数が多数ある場合、代表色(明度の高い・低いもの2色)のみを試験しており、試験実施後マークを使用する場合、その注記を併せて表記しなければならない。また、マークに付属する性能値は、客観的に見て保証値と認識される場合が多く、誤解を招く可能性が高い。
- 性能値に関しては、塗色もたくさんあることから、白、N6、黒のデータだけでは混乱を招く恐れがあると考えます。

提案

- 可視光を含んだ日射反射率のみで性能値の高低を比較する場合、白色の建材が有利になるのは常識的である。しかし実際の建材(特に屋根材)では白色は普及しておらず、黒系及びグレー系が主流である。黒系及びグレー系の可視光反射率は低いため日射反射率では一般的でない白系のもものと比較すると数値的に不利な状況となる。色を無視して反射率の数値だけが一人歩きするのはリスクと考える。そこで『近赤外線反射率』でも数値比較できるようにしていただきたい。「住宅や街並みの景観を維持しつつ環境に配慮した製品を開発する」という考え方は建材メーカーとして強く主張したい。国が景観を無視して白色の住宅を推奨する方針があるのでしょうか？

(2) 新ETV マーク(仮称)の利用に関して、当事業に対するご要望があれば、ご自由にご記入ください。

<回答欄>

- OEMで製品を販売するケースがあるため、OEM元、OEM先をETVマークに明記してもらいたい
- 新ETVマークの意義をホームページ等で詳しく告知してほしいと思います。

第Ⅳ部 その他

【設問 6】 その他

- (1) 今後、本事業が継続するとした場合、実証事業に申請したいと思いますか。これまでに本事業で取り扱ってきた技術について、未だ取り扱っていない技術についてご回答ください。

項目	記入欄（複数回答）
a. 今後もこれまでに実証された技術分野で実証に申請したい	9
b. 今後は、まだ実証がされていない技術の種類を提案し、実証したい	3
c. 今後の申請は予定していない。	4
無回答	3

a. の数量 : 2/2、2/2、2/2、2/4、1/1、2/5・・・合計11

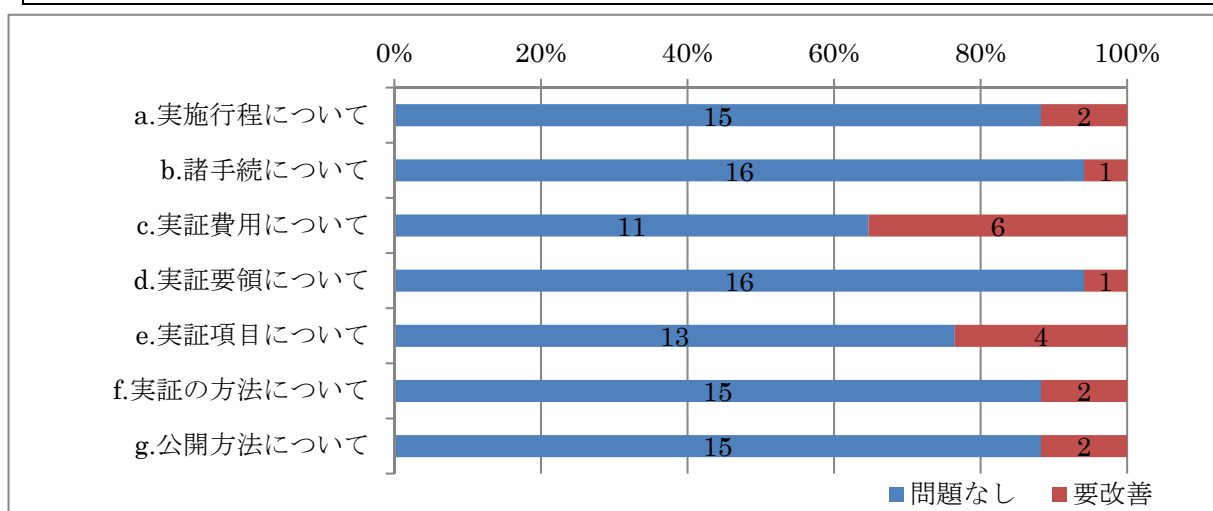
b. の技術種類 : ①既存エアコンの効率改善技術
②木材表面塗布型の半透明（木材素地を表す）熱反射型保護塗料
③建材の緑化技術によるヒートアイランド対策

(2) 本事業の実施方法について、それぞれご回答願います。選択肢の右側を選択される場合は、ご意見（改善案など）をご記入ください。

項目	回答欄		改善提案
	1. 満足ほか	2. 要改善	
a. 実施行程について	15	2	<ul style="list-style-type: none"> 実証対象技術の募集を年1回から年2回に増やしてほしい。 結果報告の迅速化
b. 諸手続について	16	1	<ul style="list-style-type: none"> 提出書面を集約できると助かります。手軽に申請できれば件数増が期待できます。
c. 実証費用について	11	6	<ul style="list-style-type: none"> もう少し安くしてほしい もう少し安く 複数応募の場合は金額を下げしてほしい 低減してほしい もう少し安価に
d. 実証要領について	16	1	<ul style="list-style-type: none"> 試験体のサイズ表記
e. 実証項目について	13	4	<ul style="list-style-type: none"> 細分割して項目を多く COP 単位がエアコンの基本性能値であり、配管ロスなどが組み入れてないと思います 屋根・屋上用保水性建材において、建物への熱負荷軽減効果も評価頂きたい
f. 実証の方法について	15	2	<ul style="list-style-type: none"> 模擬屋根などを使用し、実際の使用環境に近い条件が理想 試験レベルが低い
g. 公開方法について	15	2	<ul style="list-style-type: none"> 実証試験内容を企業名又は品名などで公開時検索出来る様にして欲しい 範囲を広くしてほしい

【その他ご意見】

- 新しい技術に対して、その技術をきちんと理解し、その評価の為の試験方法も、きちんと検討しないと、せっかくの商品も、低い評価を受けてしまう可能性があるという危険な点があることも否めない。弊社に関しては、試験レベルがお粗末すぎる内容でした。



- (3) 今後、本事業に期待すること、要望すること、改善すべきことについて、その他ご意見があればご記入ください。

<回答欄>

- 本事業のよさは、統一的な試験方法で各社の技術や製品を客観的に評価され、それを一般に公開されることだと思います。結果が公開されるため、「試しに応募し結果がよかったら商品化しよう」というような安易な応募に対し、自然と歯止めがかかるシステムになっており、応募側の企業にあっては、相応の覚悟と期待のもとでの試験実施になるものと思っております。技術力や商品力を高めて世に広く優秀な製品を知らしめ、使用する側の選択肢を広めるという意味で、非常に良い事業であることは言うまでもありません。
- 防水材の保護塗料として、遮熱塗料が使用されているケースがある。しかしながら、保護塗料の規格が制定されていない。制定の必要性を業界団体に訴えたい。行政から出される補助金等をより充実させて、公共建築への指定材料とするような施策が必要である。
- 空調負荷低減などの性能は、統一性能評価基準などが無く、各社独自で性能評価を実施し、その数値あるいは性能を謳っているのが現状です。当事業においては、その技術における性能を実証していますが、今後は、性能評価・認証が実施できるようになれば、と期待しております。
- ヒートアイランド対策としての対称を依頼者が申請出来る様に出来ないか思います。現在の対象商品が、開発中も含めて応募できるため、製品の見込みが無いものまで申請・評価され、採用検討者からは有効性が全く読めない現状である。実証評価申請後、1年経過後にカタログ、販売確認を行い、製品化されていない申請品は実証番号の変更か、削除も検討すべきと思います。この実証試験が有効に活用できるようにするには、販売実績を元に行うべきと考えます。
- このような薄膜コーティングでいろいろな機能付与が出来る表面処理技術をもっと評価公開していただき。広がるような取り組みと連動してほしい。助成金事業や補助金事業に連動しなければ公共機関の客観的実証の意味が弱く感じる。私などが取り組む新しい技術は経済的基盤が弱い。技術的な継続も経済原則に大きく作用される。経済に連動するようにお願いします。
- 屋根・屋上用保水性建材の実証試験において、建物に対する熱負荷を軽減する効果についても評価していただきたいと考えます。屋根・屋上用保水性建材の実証試験においては、建物に対する熱負荷を軽減する効果は評価されておりません。一方、高反射率塗料などでは建物に対する熱負荷を軽減する効果が評価されております。建物の屋上・屋根に施工して建物に対する熱負荷を軽減する技術としてその効果を比較できた方が、エンドユーザーが各技術の選定をしやすくなり、こういった環境技術の普及がより進むのではと考えます。なお、今後、建物に対する熱負荷軽減効果に関する評価を加えていただけた場合、屋根・屋上用保水性建材として一度実証試験を実施いただいた商品に対して、新たに加わった評価項目だけでも追加で評価いただくことは可能でしょうか。
- 環境省の後押しという点が一番の魅力です。実証試験はやるけど、保証はしないといった内容の事業ならば、やめたほうがよい。